

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰生活支援給付金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者支援のため、利用可能な店舗や対象商品が限定されない現金を給付する。 ②対象市民への給付金および給付に係る事務費 ③④ 【事業費】19歳以上の市民および18歳以下で物価高対応子育て応援手当の対象者ではない市民42,280人×1万円＝422,800千円 【事務費】90,200千円(内訳) ・住基データ抽出: 4,950千円 ・給付金支給事業運営業務委託料: 69,365千円(システム構築、窓口業務、コールセンター業務等) ・郵送料: 5,050千円 ・振込手数料: 10,835千円(組戻し含む) ※総事業費: 513,000千円のうち、令和8年度事業分508,600千円を計上(R7事業として計上した差額4,400千円は、事務費:システム初期導入費用)	R8.4	R9.3
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校給食費無償化事業	①中学校の給食費を、物価高騰分に留まらず無償化することで、著しい物価高騰に直面している子育て世帯への支援を行う。 ②学校給食会への補助金 ③ ・坂出市立中学校生徒数のうち、就学援助などの受給者以外 792人(982人×80.7%)×184回×285円＝41,533千円 ・その他の中学校生徒数 160人×184回×68円(牛乳費用のみ)＝2,002千円(附属中学校) 5人×184回×285円＝262千円(特別支援) 計: 43,797千円のうち、第3子無償化分(県費充当)2,805千円を除く40,992千円 ※教職員等を除く ④坂出市が学校給食会を通じて子育て世帯(保護者)を支援	R8.4	R9.3